

## 大分地方裁判所に行ってきました!?

以前、研修で大分地方裁判所に、裁判の傍聴に行きました。別に私が裁判を受けに行ったわけではありませんヨ。念のために(^\_^;)。

その日は、刑事裁判の判決が2件と初公判が1件ありました。初公判は、麻薬取締法違反の事件です。年齢は、まだ30歳。7年前、薬物を使用して逮捕され、有罪判決を言い渡されたそうです。それから6年ほど止めていたのに、なぜまた、薬物に手を出してしまったのか。

理由は、仕事場でのトラブルで自分の身の置き場がなくなって、ということでした。被告人の母親が、証人喚問で呼び出されていました。質問の前に、宣誓をします。嘘の証言をしないよう誓うのです。また、氏名、年齢、生年月日、住所などすべてその場で確認します。新聞などに出ていなくても、どこの誰なのか分かります。なぜ父親は来ないのかも聞きます。生活環境ばかりではなく、心情にまで質問は入り込みます。それが裁判なのです。

母親は、終始泣きながら証言します。自分の育て方のどこがいけなかったのだろうと、自問自答しながらの証言です。今後、わが子を管理・監督することのできる能力があると主張し、情状酌量の余地を訴えます。しかし、検事は、これまでできなかったのに、どうしてこれからできるのかと根拠を求めます。

裁判の傍聴は今回で2度目になりますが、その場にいるだけでも本当につらくなります。ましてや、自分やわが子が当事者になると考えるだけで、恐ろしくなります。

世の中には、毎日いろんな事件や事故が起きます。なぜ、こんなに多くの事件や事故が起きるのでしょうか。不注意から大事故に結びついたもの。万引きをして逃げる途中に、店員を突き飛ばし怪我をさせて、窃盗が強盗になったものなどなど。

「そんなつもりじゃなかったのに・・・。」

「その時 自分ならば どうする。」

(刑法第二百四十条【強盗致死傷】 強盗が、人を負傷させたときは無期又は七年以上の懲役に処し、死亡させたときは死刑又は無期懲役に処する。強盗は重い罪になります)

